市第49号議案

末吉橋(鶴見川)架替工事(下部工)請負契約の変更 末吉橋(鶴見川)架替工事(下部工)請負契約の一部を変更する 契約を次のように締結する。

令和6年9月10日提出

横浜市長 山 中 竹 春

末吉橋(鶴見川)架替工事(下部工)請負契約(平成31年2月19日議決・令和元年10月15日一部変更専決・令和3年12月21日一部変更議決・令和4年10月4日一部変更専決)第4項中「6,971,966,624円」を「7,921,325,419円」に改める。

提案理由

末吉橋(鶴見川)架替工事(下部工)請負契約について契約金額を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参考

平成31年2月19日原案可決令和元年10月15日一部変更専決令和3年12月21日一部変更議決令和4年10月4日一部変更専決

市第 144 号議案

末吉橋(鶴見川)架替工事(下部工)請負契約の締結 末吉橋(鶴見川)架替工事(下部工)の請負について、一般競争 入札の結果、契約の相手方が決定したので、次のように契約を締結 する。

平成31年2月8日提出

横浜市長 林 文 子

- 1 工 事 名 末吉橋(鶴見川)架替工事(下部工)
- 2 工 事 概 要 (1) 仮橋·作業構台工 一式
 - (2) 堤防·護岸工 式
 - ③ 現橋撤去工 一式
 - (4) 橋りょう下部工 一式
- 3 工事場所 鶴見区上末吉五丁目96番の1地先から川崎市幸区小倉5丁目1,687番の3地先まで
- 4 契約金額 6,971,966,624円
- 5 完成期限 平成41年3月30日
- 6 契約の相手方 中区長者町6丁目96番地の2

大 成 ・ 東 洋 建 設 共 同 企 業 体

代表者

東京都新宿区西新宿1丁目25番1号

大成建設株式会社

代表取締役 村 田 誉 之

上記代理人

中区長者町6丁目96番地の2

大成建設株式会社横浜支店

支店長 白 川 浩

大成・東洋建設共同企業体の構成員

1 東京都新宿区西新宿1丁目25番1号

大成建設株式会社

代表取締役 村 田 誉 之

2 大阪市中央区高麗橋4丁目1番1号

東洋建設株式会社

代表取締役 武 澤 恭 司社 長